

平成30年3月22日

会社名 株式会社 ALBERT  
代表者名 代表取締役社長 上村 崇  
(コード番号：3906 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩  
(TEL. 03-5909-7510)

## 取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要を下記のとおり開示いたします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、平成30年1月に取締役会事務局が作成した「取締役会評価に関する質問票」に基づき、社外を含む全ての取締役・監査役が自己評価を実施いたしました。

取締役会事務局より自己評価の集計結果の報告があり、現状の評価結果の分析及び認識された課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について建設的な討議を実施いたしました。

#### <質問項目>

「取締役会評価に関する質問票」における項目（大項目）は、以下のとおりです。

- (1) 取締役の構成について
- (2) 取締役会の運営について
- (3) 取締役会の議題について
- (4) 取締役会を支える体制について

また、同質問票においては、各取締役・監査役より、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用いたしました。

#### 2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1. の分析・評価の結果、全体として「取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。

評価が高かったものとして、議長の適切な進行のもと、取締役・監査役とも闊達な議論が行われている点や取締役員数の半数以上の社外取締役を選任している点がありましたが、一方で、常勤取締役が1名であることから、執行体制については改善・強化の余地があると認められました。

また、取締役会資料の配信早期化による事前検討期間の確保や審議時間の適正化が図られていることが確認されました。

当社取締役会は、取締役会の実効性を更に高めるために「取り組むべき主な課題」として、以下の事項を認識いたしました。

<取り組むべき主な課題>

- (1) 取締役会の規模や知識・経験及び能力は十分適切であるものの、当社の事業・業務に関して経験・知見のある者をその構成員とする等、執行体制の強化に努めること
- (2) 取締役会資料について、前年より配信時期・内容に改善が進んでいるものの、更なる配信早期化・内容の明確化及び審議の充実を図ること
- (3) IRについて、充実を図ること。

3. 今後の対応等について

本年3月27日開催予定の第13回定時株主総会において、取締役会における執行体制の強化及び審議の充実を図るため、現代表執行役員1名について、取締役選任の承認をお願いすることとしております。当該承認を得られた場合、当社取締役会及び監査役会の構成は、取締役6名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

当社取締役会は、上記2. で掲げた「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に推進することにより、取締役会の機能を向上させ、監督機能の向上及びコーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以上